

第4回酒田市総合計画審議会会議録

日 時 平成19年4月27日(金) 午後1時30分～午後2時30分

会 場 市役所501・502号会議室

◎出席者

・会長

齋藤 成徳

・委員

池田 幸雄 山中 俊 小林 隆逸 大井よ志子 齋藤 藤八

富樫 秀克 中瀬 義秋 武田 恵子 服部 正規 佐藤 吉雄

富田ユリ子 齋藤 義明 齋藤 龍彌 柴田 俊弥 小松 隆二

和田 明子 佐藤 英治

・欠席委員

檜山 實 青葉 礼次 池田 正昭 星川 功 日下部仁司

高橋 敏一 本間 清和

・事務局職員

松本 恭博 阿部 雅治 菅原 信二 後藤 重明 阿部 勉

菊池 裕基 熊谷 智 大谷 謙治 前田 茂男 佐藤 瞳

1 開 会

2 協 議

- (1) 酒田市総合計画第1次原案について
- (2) その他

3 その他

4 閉 会

開会 午後 1時30分

1. 開 会

○事務局（菅原信二） 本日はお忙しい中、総合計画審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。ご案内の時間より少し早いですけれども、2名の方は少し遅れるとの連絡を受けております。皆様おそろいですので、ただいまから第4回酒田市総合計画審議会を開会いたします。

酒田市総合計画審議会条例第6条の規定によりまして、会長が議長になる事になっております。それでは、会長よろしく申し上げます。

○会長（齋藤成徳） 月末のお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。第4回酒田市総合計画審議会を開会いたします。

本日の出席委員は18名でございます。委員の定数25名の過半数を超えておりますので、酒田市総合計画審議会条例第6条第2項の規定によって、会議が有効であることを報告いたします。総合計画策定作業も現状と課題の整理を終えました。前回の総合計画審議会では、酒田市総合計画の基本理念、都市の将来像、施策の大綱について協議し一定の方向性が示されました。今回は、それに本文を加えた第1次原案が示され、今後具体的な協議を進めてい

くこととなります。新しい市の方向性を決める総合計画でもあり、後世に誇れるようなしつかりとした計画になるように改めて委員の皆様のご協力をお願いいたします。

2. 協 議

○会長（齋藤成徳） それでは、次第に従いまして、「2. 協議」に入らせていただきます。

「（1）酒田市総合計画第1次原案について」事務局より説明をお願いします。

○事務局（阿部雅治） 資料説明。 — 省略 —

○会長（齋藤成徳） ありがとうございました。概略の説明でございますので、今説明があったことについて、皆さんから何かご質問ございませんでしょうか。ないようであれば今回示されました第1次原案についてご意見があればお願いいたします。5月中旬に各部会が開催されますので、施策の大綱の部分、それから重点プロジェクトについては別途議論していただくこととなりますので、今日はそれ以外の部分を中心に意見ををお願いいたします。最初に、構成の仕方などの全般的な事項についてご意見を伺いたいと思います。全般的なご意見を伺った後に前段部分、後段の部分、重点プロジェクトの3つに分けてご意見を伺いたいと思います。まずは第1次原案の構成等全般的な事項についてご意見をお願いいたします。何かございませんでしょうか。

○委員（小松隆二） これが全般的なものになるかどうかちょっと自信がありませんが、8頁と9頁、もう既に議論されたことかもしれませんが、例えば、第4章と第5章は私にはちょっとわかりにくいように感じます。第5章がなぜ都市なのか。都市というと、すぐに私は機能性だとか利便性だとか、山形市とか仙台市とか東京を思い浮かべるので、ここにあるのはむしろ環境とか景観ではないかというような感じがします。第4章に環境はありますが、こちらの環境は大分狭い、公害的なごみとかそういうものだけなので、この都市といった場合、説明を聞かれて一般の人の受けるイメージは少し違うのではないのでしょうか。特に第2節ならこれが都市とどういうことなのかなという感じがしました。都市よりも環境とか、景観を謳っているのではないか、自然とか環境ですね、なぜこれが都市なのかわかりにくいように感じました。第4章も大変狭い、ごみとかの問題だけで環境といっているのです、これもちょっとわかりにくいなという感じでした。続けてよろしいのでしょうか。8頁、「人」、「地

域」、「恵」と大変いい言葉が並んでおります。ただこの「恵」が狭いのではないのでしょうか。山形、庄内、酒田の特徴というところ、ここの「恵」はどうもご説明ですと産業振興の活力に重点があり、説明のその8頁の下に地域資源と産業というのがでています。私の印象では酒田の「恵」といえば、やはり恵まれた自然、環境、景観を生かして創造と潤いあるまちづくりというのは、自然、環境、景観ははずせないのではないかと思います。一方で産業振興の活力、それと並べて自然、環境、景観の「恵」ということも加えた方が「恵」の中身が生きるのではないかというふうに思います。

○会長（齋藤成徳） ありがとうございます。今の件について事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（阿部雅治） 特に異論を申し上げるつもりはございませんけれども、都市ということでございますけれども、委員のおっしゃるような環境というものが非常に重要視されるようになってきて、居住環境、建設といいますか建築といいますか、そういう居住環境の中で下水道とかインフラ整備とか、そういうものも含めた形の都市というようなことで表しています。公園などは、最近は環境を重視した形で公園整備をしていきますということをごこで謳っているものですから、環境というものもひとつ大きな命題となっておりますが、言うならば都市という形で表そうということでございます。都市と環境というような形で、もう少しわかりやすくということであればそういう形でまとめると、中身はそのとおりでございますので、そういう形で表した方がわかりやすいのであればそういう形で検討させていただきます。「恵」というものについても、実は「恵」というのは新市の建設計画では委員のおっしゃるとおり自然の恵みというのがかなり前にでておりましたけれども、今回は私どもの想いとして、産業振興というのがひとつの酒田市の大きな課題であり、それに少しからめて人材的な恵みとか今までの歴史的な恵みとかを含めまして、産業振興という形で表したものです。しかし、言われたとおりの自然の恵みというのは大きな話でございますので、そういう形でも少し表させていただくということで検討させていただきたいと思っております。

○会長（齋藤成徳） 今の説明でよろしいでしょうか。

○委員（小松隆二） 結構ですが、国際的に言いますと、インフラ整備とは必ずしも都市、工業国の特徴ではないですね。農業国の方がインフラ整備、上下水道完備しているところもあるので、都市の特徴として上下水道とかというのはちょっと違う印象を受けています。

○事務局（松本恭博） 今のご質問の例えば第5章、潤いと美しさが広がるまちが表題となっております。その後に副題として都市という記載をしているわけですが、ここで皆さんから

のご意見で、その下にもう一回副々題のようなものがついているから、ここはいらないのではないかという議論があれば、それはそれとして意見交換をしていただければ事務局としては対応してまいりたいと考えております。あくまでもそのひとつのジャンルを切り取っていくために我々はこういう作業をして、こういう副題をつけたのであって、例えば「快適な生活環境と心やすらぐ景観が広がるまち」というものを副題にして完成形にしていくのであれば、わざわざここに[都市]とか、第1節の[居住環境]とか入れなくても十分に意味は伝わりますよという委員の皆様のご意見であれば、それはそれなりに検討してまいりたいと考えておりますので、ぜひそういう部分をこの場でご議論いただければ大変ありがたいと思っております。

○会長（齋藤成徳） ありがとうございます。その他みなさん何かございますでしょうか。今思うに9頁までの時代の潮流、基本理念、体系図まで、こういったものを重点的にお聞きしたいなと思っております。この後で60頁以降の人口フレーム等の方に移りたいと思います。まずこの9頁までの序論の部分、時代の潮流、基本理念、体系図に関してご意見として今お伺いしましたけれども、そういうふうなものも加味しまして、十分今後の施策に生かしていけるような状況に持っていくということをご了承いただけますでしょうか。

〔「はい」と発言する者あり〕

○会長（齋藤成徳） ありがとうございます。それでは次に、60頁以降の「人口フレーム」、
「土地利用構想」、「計画推進のために」についてご意見があればお願いいたします。

○委員（和田明子） 68頁の「計画推進のために」の中で、達成状況、「数値目標などの達成状況について毎年度確認し、常に公表しながら」というのが入ったのはとてもよかったと思います。それに加えて下から2行目ですが、「本総合計画に基づき毎年予算化される各事業は」とさりと書いてあるんですけども、具体的にこの総合計画と、例えば載っていないものは予算の優先度が下がるということでしょうか。せっかく作った総合計画を毎年の予算に生かすことが大変重要だと思いますので、もう少し具体的にどんなふうに総合計画が毎年の予算に生かされるのかというのを書くと市民は安心するのではないかと思います。それと土地利用計画についてはここで触れられているんですが、以前にも申し上げたんですが、それぞれの各分野でいろいろな個別計画があると思うので、そういった中の、中身の部分になると思うんですが、ぜひそれぞれの分野の個別計画にも言及して、それについて各個別の計画に書いてあるとか、そういうふうにしていただくと、より整合性がとれてわかりやすくなると思います。

○会長（齋藤成徳） ありがとうございます。事務局の方からコメントをお願いします。

○事務局（阿部雅治） 今のことについてはご意見として精査をさせていただきたいと思えます。個別計画については、私ども十分チェックしておりますので、記載するかどうかについては、文章の書き方として検討させていただきたいと思えます。

○会長（齋藤成徳） ありがとうございます。そのほか何かないでしょうか。ないようであれば最後に重点プロジェクト、42ページから59ページについて、これは部会でも議論されることとなりますが、重点プロジェクトの整理の仕方について全般的なご意見をお伺いできればと思えます。ご意見ございませんでしょうか。ご意見がないようでしたらこの総合計画の第1次原案については継続協議としまして、5月中旬に開催されます各部会で議論を進めていきますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と発言する者あり〕

○委員（山中 俊） 特に土地利用計画の関係で、現在眺海の森の利用関係についてですが、あの森を中心にした近傍の土地を買収して自分なりの住居らしい住居ではないんですが、建て始まりまして、大変あの地域の景観を害しつつあります。したがって、森林の整備計画の中で除間伐とかそういったことは謳われておりますけれども、土地区分の森林の利用計画は出来ています。そういったものを早く手がけないと景観の一番よい所が買収されて、セカンドハウスとなり、癒しの場所としてのハウスを持つとか、そういった姿になりますと、あそこ一帯が皆さんがおいでになってよい気持ちが持たれなくなるのではないかなというような声もあります。そういった面の規制をすることがよいことかどうかはわかりませんが、一定の基準を設けなければならないのではないかと思います。これは自分の所属する部会ではございませんのでちょっとご質問させていただきました。よろしく願いいたします。

○事務局（阿部雅治） 規制といいますと法的な話になりますので、非常に難しい話になります。土地利用の公拡法とか、ある程度一定の面積になりますと、いろいろなチェック機構が働くわけですが、小さい面積でありますと、特に森林などはすぐ宅地になる面があります。農用地と違ってすぐ宅地になっても規制が加わらないということになりますので、その辺については市の内部にも土地利用担当の課、横断的に関わってくる課がございますので、その中でも話題にさせていただいて、どういうふうに指導ができるか、規制はできないと思えますので指導がどういうふうにできるかということについても論議していきたいと思えます。特に総合計画にそういう文言を書くかどうかは非常に難しいところがございますけれど

も、現在検討する市役所内部の組織体制ができておりますので、その中でも論議させていただきたいと思います。

○会長（齋藤成徳） いまのコメントでよろしいでしょうか。

○委員（山中 俊） はい。

○会長（齋藤成徳） それではその他の件で何か委員の皆様からございますでしょうか。もしないようであれば事務局の方で何かございますか。

○事務局（阿部雅治） それでは今後のスケジュールにつきまして、今日お配りした資料に基づき説明させていただきたいと思います。次回の部会は、5月14日から23日にかけて、各部会に分けて施策の大綱を中心に協議させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それから市民の意見をということで、総合計画まちづくり意見交換会、5月7日から各地域をまわらせていただきます。これは広報にも載っている日程でございます。それから総合計画まちづくり50人会、これも5月に3回ほど開催し、意見をいただきたいと思います。それから市民の意見募集ということで、5月1日号広報に載りますけれども、郵送で意見を出せるように、意見交換会やこういった場に出れない方についても、ふれあいの手紙形式で意見をいただけるような形で募集をしたいと考えております。そのような意見をまとめまして、7月に再度各部会で意見について協議させていただきたいということでございます。場合によっては1回ではなく2回ということになるかもしれませんが、そこでご協議をいただいて、7月の中旬にはそれをまとめた全体会を1回開催したいと思います。そして8月の初めに市の方に答申をいただくというスケジュールとして考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○会長（齋藤成徳） ありがとうございます。それでは今日皆さんからご審議いただきました件につきましては、具体的に5月の中旬に開かれます各部会によって議論していきますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは今日の酒田市総合計画審議会をこれで閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 2時30分